

第7回評価会議資料

当事者目線にたった バリアフリー評価指標のあり方の検討

現状（課題）

- 施設のハード・ソフト面のバリアフリー環境について、バリアフリー基準に定める要件はクリアされていても、**当事者の目線に立ったアクセシビリティや使いやすさが十分に確保されていないケース**等が存在。
- そこで、バリアフリー環境を**当事者目線で評価（点検）・検証**することが重要であり、そのための新たな**“ものさし”**が必要。

施策の内容

- 国や施設設置管理者自身による**当事者目線に立ったバリアフリー環境整備の促進**のため、アクセシビリティや使いやすさを点検するための“ものさし”としての「**当事者目線にたったバリアフリー評価指標**」を策定。
 - ◆評価指標の検討に当たっては、実際に各施設について**バリアフリー環境の現地調査**を行う。そこで、**当事者による評価**や**施設設置管理者との意見交換**を実施し、当事者目線の気づきを得る。
 - ◆また、現地調査等を通じて得られた**当事者参画・当事者目線での整備に関する好事例**をとりまとめ、評価指標と併せて、施設設置管理者主体の環境整備に向けた**知見・ノウハウ蓄積の後押し**を図る。
 - ◆なお、当事者目線の評価項目については、必要に応じて、移動等円滑化基準等の**バリアフリー基準やガイドラインの内容への反映**を検討。
 - ◆策定した指標については、**施設設置管理者自身が施設のバリアフリー評価・検証等に活用**していくことにより、**当事者目線に立ったバリアフリー改修の促進**につなげていく。



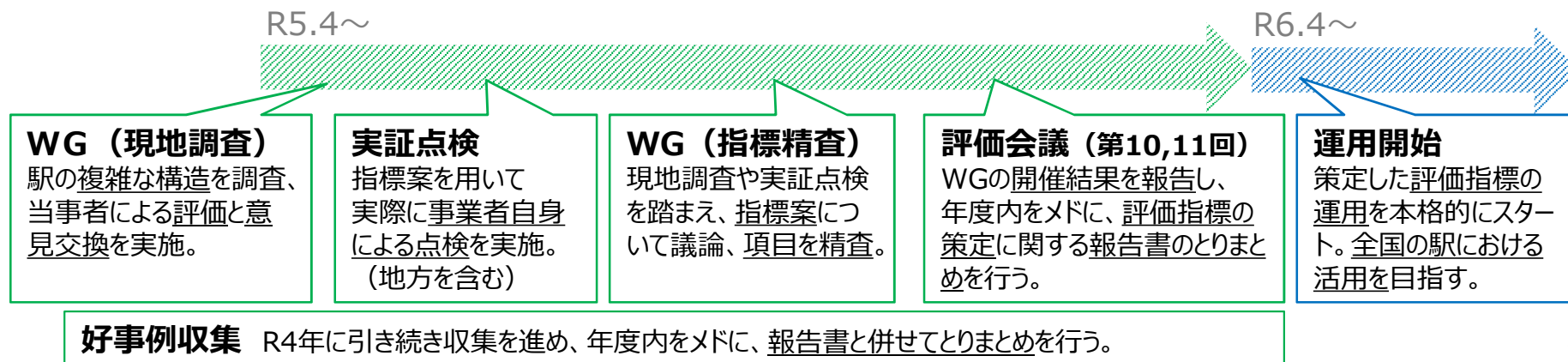
今後の進め方

- 本省の事務局において、「空港のユニバーサルデザイン」の評価項目を参考として、**指標の素案を作成**。
- 当事者参画の下で**評価会議（※）にWGを設置、現地調査**を行い、指標素案の**評価項目に当事者目線を反映できるよう精査**。なおWG設置に当たっては**“プレ調査”を実施**し、本番の現地調査に向けた**現場のオペレーション等を検証**予定。
- 現地調査に当たっては、まず**日常生活に密接に関連する鉄道関連施設を対象**とした上で、乗り換え等による複雑性がない**基本的な構造の駅について調査**を実施。（今後、複雑な経路や付加的な構造を有する駅においても実施を予定。）
- さらに、駅での指標案を用いた点検の実証的な実施等、**地方ブロックにおける取組の展開**を想定。

（※）移動等円滑化評価会議：

バリアフリー法に基づき、当事者参画の下、定期的にバリアフリー化の進展状況を把握・評価するための会議。

- 令和4年3月 **第7回評価会議**において、WG設置や今後の進め方を議論。
- 令和4年度
 - ・**プレ調査**を実施。プレ調査での調査体制等の検証結果を踏まえ、**WGを設置**。
 - ・駅の**基本構造の現地調査**を行い、そこで**当事者による評価や事業者との意見交換**を実施。
 - ・現地調査の結果を踏まえ、**指標素案の項目精査や好事例の収集**を進める。
- 令和5年度
 - ・対象駅を広げ、**複雑な構造の現地調査**を実施。さらに、地方を含め、事業者自身による**指標案を用いた点検を実証的に実施**。これらの実施結果について、**項目精査や好事例収集へ反映**。
 - ・上記2か年の取組の成果を踏まえ、評価指標に関する**報告書**をとりまとめ。



評価項目は、施設内の個々の設備毎の整備状況にとどまらず、他交通機関や施設との接続、移動経路の分かりやすさ、ソフト面での対応状況など、施設を取り巻くバリアフリー環境を総合的に評価できるよう、多面的に設定。

評価項目	評価の視点
①交通アクセス	鉄道からバス・タクシーへの <u>乗り継ぎ</u> のしやすさ <u>乗換案内</u> の表示の分かりやすさ 等
②移動空間	駅構内の <u>移動経路</u> の把握しやすさ <u>各設備へのアクセス</u> のしやすさ(サインの連続性) 等
③設備	券売機の使いやすさ(目線の位置等) <u>バリアフリースイール</u> の使いやすさ(広さ、扉の開閉等) <u>EV・エスカレータ</u> の使いやすさ(広さ、音声案内等) <u>点字ブロック配置、音声案内</u> が適切か 等
④人的支援	駅係員による <u>声かけ</u> 状況 ホーム上における乗車案内対応の円滑さ 他施設との接続部における <u>連続的な対応</u> の有無 等
⑤情報	Webページのアクセスしやすさ・使いやすさ 案内表示やコミュニケーションの際の <u>情報保障</u> の程度 <u>緊急時の案内体制</u> の確保の状況 等
⑥取組	独自の計画・方針など組織としての <u>UD方針</u> の有無 設計段階からの <u>当事者参画</u> の有無 駅係員の <u>接遇技能向上</u> のための研修の有無 等

項目ごとに、評価を実施する際の視点(ポイント)を細かく掲載。現状の内容は事務局のイメージであるため、今後、現地調査を通じて当事者の目線を反映するとともに、バリアフリー基準やガイドラインが求める要件との関係についても整理を予定。

...

施設設置管理者のセルフチェックや当事者による実際の評価の結果を記述。項目ごとに当事者目線の“気づき”を可視化することで、定期的な改善状況の確認や、今後の改修計画の立案等に活かすことを想定。

当事者目線にたったバリアフリー評価指標 ワーキンググループの設置について（素案）

1. 設置趣旨

当事者目線に立ったバリアフリー環境整備の促進に向け、アクセス性や使いやすさを点検するため、「当事者目線にたったバリアフリー評価指標ワーキンググループ（以下「WG」という。）」を設置するものとする。

2. WGの内容

当事者参画のもと、

① 現地調査

実際の施設における評価指標案を用いた評価及び施設設置管理者との意見交換

② 指標精査

現地調査を踏まえた評価指標の項目、評価の観点等についての精査・検討を行うものとする。

3. 現地調査の運用

現地調査の対象施設については、事務局にて調整し決定する。なお、決定に当たり事務局は可能な限り移動等円滑化評価会議委員の意見を反映できるよう努めるものとする。

現地調査の参加人数は、調査対象施設の広さ等を勘案し、移動等円滑化評価会議座長（以下「座長」という。）が決定する。

座長は、現地調査の開催について、各委員より参加の希望を聴取し、できるだけ多くの委員が参加の機会を得られるよう、調整を行うものとする。

4. 移動等円滑化評価会議への報告

WGの開催結果は、事務局より移動等円滑化評価会議にて報告するものとする。

5. その他

WGの事務局は、国土交通省総合政策局バリアフリー政策課にて行うものとする。

上記に定めるもののほか、WGの運営に関するその他必要な事項は、座長が定めることができる。

6. WGの開催スケジュール（想定）

○令和4年度	基本的な構造の駅	複数回
○令和5年度	複雑な経路又は付加的な構造を有する駅	複数回